

京都市訓令甲第 45 号

環境政策局

清掃指導員執務規程の一部を次のように改正する。

平成21年 3月31日

京都市長 門 川 大 作

令達先を次のように改める。

環境政策局

題名を次のように改める。

京都市清掃指導員執務規程

第7条中「規程」を「訓令」に、「主管局長」を「環境政策局長」に改める。

別記様式中「別記様式」を「別記様式(第6条関係)」に改め、同様式(裏)中「もしくは」を「若しくは」に改める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

(環境局環境企画部環境総務課)